

生立ちと活動概況

財団法人 柿田川みどりのトラスト
駿東郡清水町伏見766 TEL.0559-75-5454
http://www.izu.co.jp/~kakida



財団法人柿田川みどりのトラストは、ナショナル・トラスト運動を行うため、柿田川自然保護の会から分離した環境保護団体です。

1975年6月、柿田川の自然破壊を座視出来ず、柿田川自然保護の会を僅か10名で結成しました。以後、あらゆる機会を通じ、保護を訴えましたが、十分な成果は得られませんでした。残された道は、全国的に関心を高め、土地を取得する、ナショナル・トラスト運動しかないと考え、1988年3月19日に、柿田川みどりのトラスト委員会（財団法人柿田川みどりのトラストの前身）を結成し、募金を始めました。幸い、マスメディア

の強い支援を受け、全国的な大きな運動となりました。1999年9月末現在、約1億円強の募金を受け、約2100㎡の土地取得と、約800㎡の土地借上げに成功しました。無税で土地買収中の行政側と競合し、税制上不利な状況下であり、土地取得に苦闘しています。しかし、柿田川保護に関しては、行政側も現在は私たちと同じ考えであり、官民協力で、良い方向に進んでいます。保護活動は、柿田川自然保護の会と共同で行っています。主な活動は、柿田川流域保全、水量・水質調査、動植物調査、観察会、パトロール、募金、案内、他団体との交流、行政との定期会合、機関紙発行、その他啓蒙活動、富士山植樹等です。

富士山植樹は、柿田川を含めた東富士山麓の湧水減少を憂え、関係自然保護団体が、柿田川・東富士の地下水を守る連絡会を結成し、涵養林育成を狙ったものです。

1977年より始め、行政側の協力のもと、200名以上の参加を得て、標高1100m～1400mの南東富士山国有林に、広葉樹を主体に植えています。半永久的な植樹ゆえ、21世紀に生きる子供たちを参加させています。あらゆる年齢層を含めた官民協力の緑化と涵養林育成のための植樹は、まさに、理想的な姿と言えるでしょう。

身近な自然を知り、大切に残していこう。

富士宮自然観察の会
事務局〒419-0317 芝川町内房3168-29 遠藤茂基 TEL/FAX.0544-65-2092
会長〒418-0035 富士宮市星山85-186 仁藤 浪 TEL/FAX.0544-24-9348



昭和59年4月に設立。身近な自然に接し、触れ、親しみ、大切に残していきたいと願っている、富士宮市を中心とした仲間の集まりです。毎月一回の自然観察会を催していますが、単に観察するだけではなく、様々なことに興味を持ち、取り組んでいます。たとえば...

小田貫湿原の保全活動

昭和59年10月の観察で多くの失われた湿性植物が認められたため、保全活動を起こし、活動しています。

西白塚ブナ林再生運動

昭和60年の白神山地のブナ林保護活動の一環として行

われた全国一斉観察会を西白塚で開催。以後毎年観察会を実施。平成8年、台風の被害を受けたため、当会が母体となり“富士山自然の森づくり”を立ち上げ、9年9月より自然林再生活動に取り組み始めました。

固有野草の保護活動

湿地や高原特有の絶滅のおそれのある特定種を自然の環境に逆わらない範囲で保全しています。

ゴミ拾いと調査報告

観光ブームによりゴミが増加し、海洋生物への悪影響が現れたことを機に全国的活動が始まり、当会は平成4年より参加。拾うだけでなくゴミをひとつずつ調べ、その要因の元から改善していこうと考え、毎年その結果を全国事務局に報告しています。

視覚障害者との観察会

平成7年より毎年1回催しています。五感による観察は小道具が有効である場合もあり、勉強になります。

私たちはこれからも身近な自然を知ること、どのようにすれば残すことができるのかを考え、また楽しみながら観察を続けたいと思っています。みなさんも気軽に自然観察会に参加して、いっしょに体験させませんか。

富士山崩落防止の森づくり

富士山ナショナル・トラスト
〒412-0047 御殿場市神場646 (財)富士社会教育センター内 TEL.0550-89-2530 FAX.0550-89-2516



冬場は、マイナス20度を超えます。ですから、普通の木を植えても根付かないのです。

そこで開発されたのが、本会の会長渡辺健二氏が提唱する「間接的手法」です。それは、富士山に自生するバッコヤナギを植え、先駆植物の進出を促し、土地の改善を図る。そうすれば、自然に緑化はすすむ、というものです。

すでに、2万本の植樹を行い、成果を上げています。

富士山が崩落しています。大沢崩れはある程度知られていますが、富士山の東南麓、御殿場口登山道から須走口登山道の間崩落が続いているのです。この地帯は、本来、森林でしたが、今から約300年前の宝永噴火で、大砂れき地帯となったのです。

この砂れきが、春先に雪と一緒に雪崩のように崩落しているのです。これを雪代といっています。この雪代の発生場所が、山の高いところから、低いところへと移ってきており、その被害が麓へも広がっているのです。

また、台風やオフロード車の被害も見逃せません。

このまま放置していれば、第二の大沢崩れになることは必定です。なんとか崩落を防止し、富士山の美しい山の姿を守りたい。コンクリートで固められた富士山ではあまりに痛ましい。そのためにはどうするか。緑化によって、少しでも崩落を防止しよう。

ところが緑化といってもそう簡単ではないのです。富士山の気象は、植物にとってはあまりに苛酷です。砂れき地ですから、栄養分がまったくありません。風で土が流動します。寒暖の差も激しく、夏場は60度を超え、

富士山「まなびの森」プロジェクト

「まなびの森」実行委員会（住友林業内）
東京都新宿6-14-1 (住友林業株式会社 総務部内) TEL.03-3349-7521
http://www.sfc.co.jp/



ここでも森づくりの趣旨は、ナチュラルゲメス（合自然）の理念に沿って、できる限り自然の再生力を活用しながら、早期に自然復元を目指すことにあります。地拵えや下刈りなどの人工的な管理を極力避けた“群植栽”により、自然の摂理に従った森林再生を行います。一方、ツリーシェルターという筒で苗木を保護することで、鹿などの野生動物との共存を図っています。

富士山「まなびの森」では、誰もが親しめる森づくりを行っていきたく思いますので、小さいお子様からご高齢の方まで、お気軽にご参加下さい。

富士山「まなびの森」活動は、住友林業が創立50周年記念として、平成9年に開始した社会貢献事業です。平成8年に富士山麓を襲った台風により、大規模な風倒木被害を受けた富士山の森を、ボランティアの皆様による植樹により、緑豊かな森に再生するお手伝いをするを目的としています。

平成10年より毎春秋に植林活動を実施し、毎回多数の方に参加して頂いています。平成11年春の段階で、参加人数は延べ1,171人、植栽本数は13,610本、植栽面積は13.7haとなりました。運営にあたっては、富士宮市、静岡県、関東森林管理局、地元ボランティア団体、学識者、マスコミなどからなる企画懇談会を設け、そこでの議論を踏まえて活動を行っています。また、この活動は、林野庁の「森林の学校」制度を活用して、ボランティア活動の拠点となる施設も建設しました。

平成11年9月に竣工し、公募により名称を「フォレストアーク」と名付けました。地元の皆様を始め、広く皆様にご利用頂ければと思います。今後、ここをベースに自然体験講座や森林内講演会など、人々が自然と触れ合う環境教育と啓蒙の場を築いていきたいと考えています。